

## 香川県の高病原性鳥インフルエンザ 防疫措置完了

香川県で発生した高病原性鳥インフルエンザ(H5N6亜型確認)の防疫措置が完了\*しました。

\*と殺、死体の処理、汚染物品の処理、家きん舎の消毒(1回目)

### 1. 農場の概要

(1) 発生農場

香川県さぬき市、肉用鶏 (約5.1万羽)

(2) 疫学関連農場

香川県さぬき市、肉用鶏 (約4万羽)

### 2. 経緯

1月12日(金)

・ 殺処分終了

・ 死体の処理(ペール缶への密閉)終了

1月14日(日)

・ 汚染物品の処理終了

・ 鶏舎の消毒(1回目)終了

### 3. 今後の予定

1月25日以降: 清浄性確認検査実施、その間、移動制限区域(発生農場の半径3km圏内)、搬出制限区域(発生農場の半径3~10km圏内)で新たな発生がなければ、香川県は搬出制限区域を解除

2月5日午前0時: 移動制限区域で新たな発生が認められなければ移動制限区域を解除、全ての措置が終了

(裏面もご覧ください)

※平日時間外(午前8時30分~午後5時15分以外)や休日の電話に対しては、「電話交換業務が終了しています。」に続く、「お急ぎの場合は、そのまま「1番」をダイヤル願います。」の案内メッセージに従って対応をお願いします。

飛騨家畜保健衛生所 (飛騨総合庁舎内)

〒506-8688 高山市上岡本町7-468

E-mail : c24508@pref.gifu.lg.jp

TEL : 0577-33-1111 (内線402)

FAX : 0577-32-9019

# 緊急消毒を実施します

香川県での発生を受けて、更なる発生を防止することから  
家畜伝染病予防法に基づき全国的に緊急消毒を実施します。

- 対象農場:100羽以上の全ての家きん飼養施設
- 実施期間:岐阜県では1月22日(月)~2月2日(金)に実施予定
- 消毒方法:鶏舎周囲及び敷地境界に消石灰散布

\* 詳細については、対象農場に別途お知らせします。

## “飼養衛生管理基準” の遵守を！

以下の事項について、特に注意してください！

- ◎ 野鳥・野生動物の侵入防止  
防鳥ネットの確認をお願いします！
- ◎ 農場・鶏舎での出入口の消毒を徹底  
消毒液はこまめに交換してください  
長靴はきれいに洗浄後、消毒してください
- ◎ 関係者以外の立入制限、発生国への渡航自粛  
入場者を最小限に！
- ◎ 入場者や車両についての記録・消毒の徹底  
病原体の侵入防止に努めてください！
- ◎ 関係者以外の立入制限、発生国への渡航自粛  
入場者を最小限に！

